(※基本領域学会等医師団体用)

タスク・シフティング 推進に関するヒアリング

> 2019/7/17 日本皮膚科学会

### 1. 現在医師が担う業務のうち移管可能と考えられる業務(皮膚科)

	業務内容	移管先	ボリューム	移管が可能と思われる理由
1	臨床写真の整理、電子カルテへの取り 込み	ドクター ズクラー ク・事務 職員	患者1人:数分 1日 30~50件	実施可能な行為であるが、業務移管が進んでいな いため。
2	パッチテスト、プリックテストの試薬 等の準備、説明	看護師	患者1人:20分	実施可能な行為である。 貼付する行為は医師が行う。
3	軟膏処置、外用指導の補助	看護師	患者1人:10分 程度	実施可能な行為であるが、業務移管が進んでいな いため。
4	爪切り、鶏眼処置、SPP測定、外用指 導	看護師	患者1人:5分 ~60分程度	侵襲性は低く、トレーニングにより可能

### 1. 現在医師が担う業務のうち移管可能と考えられる業務(各科共通)

	業務内容	移管先	ボリューム	移管が可能と思われる理由
5	病名入力、コスト入力、DPC入力	ドクター ズクラー ク	患者1人当たり 数分	カルテ内容から情報を抽出すれば良いので、実施 可能な行為であるが、業務移管が進んでいないた め。
6	診療データ入力、抽出、解析業務	ドクター ズクラー ク	データ入力の約 100%	現行法では認められていない手技であるが、ドク ターズクラークなどに業務移管が可能と思われる もの。
7	カルテ記載補助業務	事務職員	1日あたり30~ 50件程度	医師の指示のもと、訓練された事務職員が実施可 能な行為であるが、業務移管が進んでいないため。
8	診断書作成補助業務	事務職員	診断書作成の約 90%	医師の指示のもと、訓練された事務職員が実施可 能な行為であるが、業務移管が進んでいないため。
9	手術件数と内容のまとめ	ドクター ズクラー ク	週10件前後	カルテ内容から情報を抽出すれば良いので、実施 可能な行為であるが、業務移管が進んでいないた め。
10	特定疾患書類や診断書などの下書き もしくは仮作成	ドクター ズクラー ク	患者1人当たり 数分	カルテ内容から情報を抽出すれば良いので、実施 可能な行為であるが、業務移管が進んでいないた め。
11	予約関連(入力、変更連絡)、処方 箋の捺印	ドクター ズクラー ク	患者1人当たり 数分	医師の指示のもと、実施可能な行為であるが、業 務移管が進んでいないため。

# 1. 現在医師が担う業務のうち移管可能と考えられる業務

	業務内容	移管先	ボリューム	移管が可能と思われる理由
12	全国調査の患者情報記載	メディカ ルクラー ク	調査がある時期 20分/症例	患者についての情報をカルテから抽出して転記す る作業なので移管可能と考える。
13	市販後調査のEDC入力	メディカ ルクラー ク	調査がある時期 10分/症例	患者についての情報をカルテから抽出して転記す る作業なので移管可能と考える。
14	医師の当直表作成業務	事務職員	毎月合計2時間 程度	臨床業務と関連がないため。
15	   他院が主施設の臨床研究の申請書類   の作成	メディカ ルクラー ク/事務 職員	3-4時間	他院で作成された研究計画書を当院の様式で転記 する作業が主体であり移管可能と考える。
16	患者への問診	メディカ ルクラー ク	外来患者1人あ たり20分程度	患者への問診
17	新患台帳作成補助業務	事務職員	1日あたり新患 10~20名程度	現行法のもと事務職員が実施可能な行為であるが、 業務移管が進んでいないため。
18	カンファレンス準備業務	事務職員	1回あたり10名 程度	現行法のもと事務職員が実施可能な行為であるが、 業務移管が進んでいないため。

# 2. 業務移管した際の質の確保対策について(皮膚科)

	業務内容	質確保対策案
1	臨床写真の電カルへの取り込みと整 理	業務開始に際し、 ・医師からファイリングの手順について、直接の指導を受ける ・当該医師から実施可能の承認を受ける
2	パッチテスト、プリックテストの試 薬等の準備、説明	業務開始に際し、 ・医師から手順について、直接の指導を受ける ・当該医師から実施可能の承認を受ける
3	軟膏処置、外用指導の補助	業務開始に際し、 ・医師から直接の指導を合計 1 時間受ける ・当該医師から実施可能の承認を受け
4	「爪切り、鶏眼処置、SPP測定、外用 指導	処置手技の訓練が必要

# 2. 業務移管した際の質の確保対策について(各科共通)

	業務内容	質確保対策案
5	病名入力、コスト入力、DPC入力	業務開始に際し、当該医師から実施可能の承認を受ける
6	   診療データ入力、抽出、解析業務 	業務開始に際し、 ・当該医師から実施可能の承認を受ける
7	カルテ記載補助業務	業務開始に際し、 ・医師(皮膚科専門医)から直接の指導を合計1時間受ける ・記載内容は、紹介状や問診票に記載されている内容の転記、もしくは診察医師が 口頭で述べた診察所見、診察医に患者が訴えた自覚症状等に限定することとし、必 ず診察医師がその責任において事後承認する。
8	診断書作成補助業務	業務開始に際し、 ・医師(皮膚科専門医)から直接の指導を合計1時間受ける ・作成された診断書は、必ず主治医が内容を確認した上で主治医の責任において記 名、押印する。
9	手術件数と内容のまとめ	業務開始に際し、当該医師から実施可能の承認を受ける
10	特定疾患書類や診断書などの下書 きもしくは仮作成	業務開始に際し、 ・医師から記載について、直接の指導を受ける ・当該医師から実施可能の承認を受ける
11	予約関連(入力、変更連絡)、処 方箋の捺印	業務開始に際し、当該医師から実施可能の承認を受ける

# 2. 業務移管した際の質の確保対策について(各科共通)

	業務内容	質確保対策案
12	全国調査の患者情報記載	業務開始に際し、 ・当該医師から実施可能の承認を受ける
13	市販後調査のEDC入力	業務開始に際し、 ・当該医師から実施可能の承認を受ける
14	医師の当直表作成業務	作成業務の指導を受け、医師に最終的な承認を受ける
15	他院が主施設の臨床研究の申請書 類の作成	担当医師による承認
16	患者への問診	担当医師による承認
17	新患台帳作成補助業務	業務開始に際し、 ・医師(皮膚科専門医)から直接の指導を合計1時間受ける ・医師が記載した患者氏名、ID、病名をもとに、台帳にその情報を転記し整理する。 不明点は医師に確認する。
18	カンファレンス準備業務	業務開始に際し、 ・医師(皮膚科専門医)から直接の指導を合計1時間受ける ・カルテ内容、臨床写真を転記してプレゼン用資料を仮作成する。仕上げ作業は医 師がその責任において行う。

# 3. タスクシフト推進に関する課題について

	業務内容	課題
1	人材の確保	看護師、ドクターズクラーク等は、相対的に減少しているの現状であり、まずは行政として、その分野に関する人材の充実、育成に注力いただく必要があると思われる。 また事務職員に関しても、負担が過剰となる恐れが多分にあり、必要な人員確保が必要となる。
2	教育方法	各移管先の人材に関する教育、指導方法や研修のあり方等の統一が必要。また、成 功事例の共有と、研修システムの構築が必要。
3	個人情報	カルテ入力等、個人情報に直接触れる業務の移管については、個人情報の取り扱い と情報漏洩防止に関する教育、指導などの徹底が必要。
4	手技等	一定時間以上の訓練が必要。E-learningや研修で補う又は業務内容によっては、試験を課すなどを検討。
5	臨床写真整理、カンファレンス準備 等	今回事務員に移管を提案しているが、医師ではないため、患部の見慣れない病状の 写真等により心理的な負担が強くなるおそれがある。

### 3. タスクシフト先進事例について

- ・海外では20年以上前からタスクシフティングが進んでおり、診療のカルテ記載、ICなどの 記載を医師がボイスレコーダーに入れて事務が記入というシステムが行われていた。
- ・最近ではNP(ナースプラクティショナー)という職種が主体となり、ある程度の教育を受けたナースが医師の業務を行う様になっており、医師の業務負担軽減に一役買っている。
- ・さらに最新の事例として、訓練を受けたナースや医療従事者がパンチ生検などを行うケース も出てきている。